

健康ひろば

みんな健康！
元気・いきいき寄居町！

ワンポイント
アドバイス
ワクチン接種後も
感染予防対策の徹底を！



新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。3つの密（密集・密接・密閉）の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行など、基本的な感染予防対策をもう一度確認、徹底して、再び感染が拡大しないようにしましょう。

家庭内での感染に注意しましょう

「第5波」での感染者急増の原因は、家庭内で感染が急増したことが一因といわれています。職場で感染した無症状の方が、家庭内で配偶者や子ども等にうつしてしまう、もしくは、学校で感染した子どもが親や兄弟姉妹にうつしてしまうなど、気付かないうちに家庭内で感染が広がってしまったケースが報告されています。

家族が感染したとき…家庭内感染を防ぐためのポイント

- 感染者は部屋を分け、個室にする
感染者はなるべく部屋から出ないようにして、トイレや風呂等の共有部分の利用は最小限にする。
- 感染者の世話は限られた方がする
基礎疾患のある方や妊娠している方などは、感染者の世話をすることを控える。
- 家族全員マスクを着ける
汚れたらマスクはすぐに交換し、使用済みのマスクは部屋から持ち出さない。
- こまめに手を洗う
- 定期的に換気をする
- 手で触る共有部分を消毒する
家族が共有する部分はよく消毒し、タオルは共有しない。
- 汚れた寝具・衣類は洗濯する
汚れた寝具・衣類を取り扱うときは手袋やマスクを着用し、洗濯後は完全に乾燥させる。
- ごみは密閉して捨てる
鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に持ち出すときは密閉する。

新型コロナウイルスに関する相談窓口

受診・相談センター ☎048-762-8026 FAX 048-816-5801 9:00～17:30(土・日曜日、祝日を含む毎日)
県民サポートセンター ☎0570-783-770 FAX 048-830-4808 24時間、年中無休

2月の保健事業 持ち物 要事前予約 健康づくり課 ☎581-2121内線211-212

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は、本誌または町公式ホームページでお知らせします。
※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行いますので、必ず検温してからお越しください。また、終了後は速やかにお帰りください。

乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
1歳6カ月児健康診査	10日(木)	役場7階健診室	令和2年6月生	通知でお知らせします。
3歳児健康診査	3日(木)		令和2年7月生	
		平成30年8月生		

☎母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋
※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は、対象者にご連絡します。

すくすく相談(乳幼児健康相談)

日	時間	場所	対象
1日(火)	9:30～11:00	役場7階健診室	乳幼児とその保護者

☎母子健康手帳、バスタオル1枚

パパママ学級

日	時間	場所	対象
15日(火)	13:05～16:15	保健福祉総合センター	パパ・ママになる方(妊娠16週以降の安定期の方) 定員4組

☎母子健康手帳、筆記用具
※事前予約制で、半日コースで実施します。

こころの健康相談

日	時間	場所	対象
16日(水)	13:30～14:30	役場2階健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

健診結果相談会

日	受付時間	場所	対象
21日(月)	①13:30～13:45 ②14:30～14:45	保健福祉総合センター	令和3年度に町の健康診査・がん検診を受診された方で、結果相談会を利用していない方

☎健診結果通知、健康手帳(お持ちの方)

ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	場所
3, 17日(各木曜日)	10:00～11:00	勤労福祉センター(よりの会館) 3階スポーツレクリエーション室
14, 28日(各月曜日)	13:30～14:30	男衾コミュニティセンター 多目的ホール

☎マスク着用、運動しやすい服装、水分補給できるもの、上履き
※全日、自主活動日となります。



大里広域市町村圏組合

介護保険特別会計決算をお知らせします！

令和2年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計の決算が確定しましたので、主な内容についてお知らせします。歳入総額は321億9,331万4,979円で、対前年度比3.09%増、歳出総額は306億8,258万3,039円で、対前年度比0.82%増となりました。なお、歳入歳出差引額は15億1,073万1,940円です。

☎大里広域市町村圏組合介護保険課 ☎501-1330

歳入項目	歳入額
第1号被保険者保険料	69億9,624万4,686円
市町負担金	47億1,922万8,960円
国庫支出金	65億8,600万1,685円
支払基金交付金	79億3,571万2,349円
県支出金	44億4,596万6,792円
その他	15億1,016万507円
合計	321億9,331万4,979円

歳出項目	歳出額
総務費	4億5,670万109円
居宅介護サービス等費	136億7,966万1,044円
施設介護サービス費	93億4,668万4,737円
地域密着型介護サービス等費	35億7,598万458円
高額介護サービス等費	6億7,384万8,217円
高額医療合算介護サービス等費	7,662万5,750円
特定入所者介護サービス等費	9億2,508万2,462円
審査支払手数料	1,655万2,600円
地域支援事業費	10億7,572万1,342円
その他	8億5,572万6,320円
合計	306億8,258万3,039円

年金特報

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「20歳になったら国民年金」

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が義務付けられています。国民年金保険料を納めることで、老後に受給できる老齢年金だけでなく、病気やけがで障害が残ったときに申請できる障害年金や、配偶者が亡くなったときに支給される遺族年金などの保障が受けられます。ただし、必要な手続きを行わず、国民年金保険料の未納が続くと年金が受給できない場合がありますのでご注意ください。

国民年金加入後の流れ

20歳になった方には、日本年金機構から国民年金加入のお知らせと納付書が届きます。年金手帳は別途送付されますが、基礎年金番号の確認や各種年金手続きに使用しますので、大切に保管してください。ただし、20歳到達時点で厚生年金保険・共済組合に加入していた方や障害・遺族年金を受給している(していた)方には送付されません。

国民年金保険料の納付方法

納付書で全国の銀行や郵便局、コンビニエンスストアで納めることができるほか、電子納付が利用できます。そのほかの納付方法については申し込みが必要です。

☐口座振替・クレジットカード納付の申し込み
保険料を納める手間が省け、納め忘れ防止にもなります。また、前納(まとめた前払い)することで保険料が割引されます。

☐付加年金の申し込み
毎月の保険料に加えて、月額400円の付加保険料を納付することで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされ、受給する年金額を増やすことができます。

国民年金保険料を納付できないとき

経済的に保険料の納付が難しい方は、学生納付特例制度、または免除・納付猶予制度の申請をしてください。承認されると保険料を納付した場合と同様に老齢・障害・遺族年金の受給資格期間として認められます。ただし、保険料を全額納付した人に比べて将来受け取る老齢年金の年金額が減少しますので、将来受け取る年金額を増やしたい方は、承認された期間から10年以内に後から保険料を納めることができる「追納制度」をご利用ください。

☎熊谷年金事務所 ☎522-5012
☎町民課 ☎581-2121内線111-112

